

### 第3章 総合的な評価

#### 3.1 現況把握、予測、影響の分析の結果の整理

生活環境影響調査項目は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成 18 年、環境省）に示された最終処分場の標準的な環境影響要因と環境影響調査項目及び事業計画等との関連から、大気質、騒音、振動、悪臭、地下水の 5 項目を選定した。

各項目の現況把握、予測及び影響の分析結果の整理を、以降に示す。

いずれの項目においても環境に及ぼす影響を可能な限り回避又は低減するように努めており、生活環境の保全上の目標と整合しているものと分析された。

よって、本事業の実施に伴う生活環境への影響は、総合的に見ても著しい影響を与えないものと評価する。

### 3.1.1 大気質

#### 1) 埋立作業による影響

<p>■ 現況把握の結果</p> <p>現況の粉じんの状況については、下表に示すとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <th>粉じん(降下ばいじん量)</th> <th>基準等</th> </tr> <tr> <td>1.9t/km<sup>2</sup>/月</td> <td>10t/km<sup>2</sup>/月</td> </tr> </table>		粉じん(降下ばいじん量)	基準等	1.9t/km <sup>2</sup> /月	10t/km <sup>2</sup> /月
粉じん(降下ばいじん量)	基準等				
1.9t/km <sup>2</sup> /月	10t/km <sup>2</sup> /月				
<p>■ 予測及び影響の分析結果</p> <p>● 影響の回避または低減に係る分析</p> <p>「埋立地において、重機による廃棄物・覆土の敷均し・転圧を行い、粉じんの飛散を防止する」等の適切な粉じん対策を採用することから、大気環境への影響が実行可能な範囲で低減されているものと分析する。</p> <p>● 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析</p> <p>予測結果は、生活環境の保全上の目標である10t/km<sup>2</sup>/月を満足するものであった。したがって、予測結果と生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと分析する。</p>					

#### 2) 廃棄物運搬車両による影響

<p>■ 現況把握の結果</p> <p>現況の大気質の状況については、下表に示すとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>期間 平均値</th> <th>1日平均値 の最高値</th> <th>1時間値 の最高値</th> <th>環境基準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.005</td> <td>0.008</td> <td>0.030</td> <td>1時間値の1日平均値が0.04~0.06のゾーン内またはそれ以下、1時間値が0.1~0.2以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m<sup>3</sup>)</td> <td>0.012</td> <td>0.019</td> <td>0.051</td> <td>1時間値の1日平均値が0.10以下、1時間値が0.20以下</td> </tr> </tbody> </table>					調査項目	期間 平均値	1日平均値 の最高値	1時間値 の最高値	環境基準等	二酸化窒素 (ppm)	0.005	0.008	0.030	1時間値の1日平均値が0.04~0.06のゾーン内またはそれ以下、1時間値が0.1~0.2以下	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.012	0.019	0.051	1時間値の1日平均値が0.10以下、1時間値が0.20以下
調査項目	期間 平均値	1日平均値 の最高値	1時間値 の最高値	環境基準等															
二酸化窒素 (ppm)	0.005	0.008	0.030	1時間値の1日平均値が0.04~0.06のゾーン内またはそれ以下、1時間値が0.1~0.2以下															
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.012	0.019	0.051	1時間値の1日平均値が0.10以下、1時間値が0.20以下															
<p>■ 予測及び影響の分析結果</p> <p>● 影響の回避または低減に係る分析</p> <p>「廃棄物運搬車両等は、十分に整備・点検を行うことにより、常に良好な状態で使用し、環境への負荷を軽減する」等の適切な大気汚染対策を採用することから、大気環境への影響が実行可能な範囲で低減されているものと分析する。</p> <p>● 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析</p> <p>予測結果と生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと分析する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予測結果</th> <th>生活環境の保全上の目標</th> <th>分析結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.015</td> <td>0.04~0.06 以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m<sup>3</sup>)</td> <td>0.033</td> <td>0.10 以下</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>					項目	予測結果	生活環境の保全上の目標	分析結果	二酸化窒素 (ppm)	0.015	0.04~0.06 以下	○	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.033	0.10 以下	○			
項目	予測結果	生活環境の保全上の目標	分析結果																
二酸化窒素 (ppm)	0.015	0.04~0.06 以下	○																
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.033	0.10 以下	○																

### 3.1.2 騒音

#### 1) 埋立作業機械及び施設の稼働による影響

<p>■ 現況把握の結果</p> <p>現況の騒音レベルは、下表に示すとおりである。</p>			
等価騒音レベル (L <sub>Aeq</sub> )		環境基準	
昼間	夜間	昼間	夜間
41～45 デシベル	35～37 デシベル	55 デシベル以下	45 デシベル以下
<p>■ 予測及び影響の分析結果</p> <p>● 影響の回避または低減に係る分析</p> <p>「作業用重機及び施設設置機械等は、低騒音、低振動型を使用し、騒音、振動を低減する」等の適切な騒音対策を採用することから、騒音の影響が実行可能な範囲で低減されているものと分析する。</p> <p>● 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析</p> <p>予測結果と生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと分析する。</p>			
時間区分	予測結果	生活環境の保全上の目標	分析結果
朝・夕	39 デシベル	50 デシベル以下	○
昼間	51 デシベル	55 デシベル以下	○
夜間	39 デシベル	45 デシベル以下	○

#### 2) 廃棄物運搬車両による影響

<p>■ 現況把握の結果</p> <p>現況の道路交通騒音は、下表に示すとおりである。</p>			
項目	時間帯	調査結果	環境基準
等価騒音レベル (L <sub>Aeq</sub> )	昼間	58 デシベル	65 デシベル以下
	夜間	43 デシベル	60 デシベル以下
<p>■ 予測及び影響の分析結果</p> <p>● 影響の回避または低減に係る分析</p> <p>「廃棄物運搬車両等は、十分に整備・点検を行うことにより、常に良好な状態で使用し、環境への負荷を軽減する」等の適切な騒音対策を採用することから、騒音の影響が実行可能な範囲で低減されているものと分析する。</p> <p>● 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析</p> <p>予測結果と生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと分析する。</p>			
時間区分	予測結果	生活環境の保全上の目標	分析結果
昼間	47 デシベル	55 デシベル以下	○

### 3.1.3 振動

#### 1) 埋立作業機械及び施設の稼働による影響

■ 現況把握の結果  
 現況の振動レベルは、下表に示すとおりである。

項目	調査結果	
	昼間	夜間
時間率振動レベル(L <sub>10</sub> )	25 デシベル未満	25 デシベル未満

■ 予測及び影響の分析結果

- 影響の回避または低減に係る分析  
 「作業用重機及び施設設置機械等は、低騒音、低振動型を使用し、騒音、振動を低減する」等の適切な振動対策を採用することから、振動の影響が実行可能な範囲で低減されているものと分析する。
- 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析  
 予測結果と生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと分析する。

時間区分	予測結果	生活環境の保全上の目標	分析結果
昼間	52 デシベル	65 デシベル以下	○
夜間	46 デシベル	55 デシベル以下	○

注 1) 時間区分は特定工場振動規制基準に基づく時間区分(昼間:8~20時、夜間:20時~翌日8時)

#### 2) 廃棄物運搬車両による影響

■ 現況把握の結果  
 現況の道路交通振動は、下表に示すとおりである。

項目	時間帯	調査結果		要請限度(参考値)
		昼間	夜間	
時間率振動レベル(L <sub>10</sub> )	昼間	35 デシベル	65 デシベル	
	夜間	31 デシベル	55 デシベル	

■ 予測及び影響の分析結果

- 影響の回避または低減に係る分析  
 「廃棄物運搬車両等は、十分に整備・点検を行うことにより、常に良好な状態で使用し、環境への負荷を軽減する」等の適切な振動対策を採用することから、振動への影響が実行可能な範囲で低減されているものと分析する。
- 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析  
 予測結果と生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと分析する。

時間区分	予測結果	生活環境の保全上の目標	分析結果
昼間	35 デシベル未満	65 デシベル以下	○

### 3.1.4 悪臭

#### 1) 施設からの悪臭の漏洩による影響

<b>■ 現況把握の結果</b>	
現況の悪臭(特定悪臭物質 22 項目及び臭気指数)は、下表に示すとおりである。	
項目	調査結果
特定悪臭物質 22 項目	全ての項目で規制基準の参考値以下
臭気指数	10 未満(基準値 10~15 以下)
<b>■ 予測及び影響の分析結果</b>	
<b>● 影響の回避または低減に係る分析</b>	
「廃棄物を埋め立てたのち適切に覆土を行い、悪臭を防止する」等の適切な悪臭防止対策を採用することから、悪臭の影響が実行可能な範囲で低減されているものと分析する。	
<b>● 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析</b>	
予測結果は生活環境の保全上の目標を満足する値であった。 したがって、予測結果と生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと分析する。	

### 3.1.5 地下水

#### 1) 最終処分場の存在による影響

<b>■ 現況把握の結果</b>	
現況の地下水の状況は、下表に示すとおりである。	
項目	調査結果
地下水位	施設設置場所の上流側 148.1~152.2m(標高) 施設設置場所の下流側 103.8~104.9m(標高)
地下水質 (環境基準の定めのある 29 の項目)	環境基準の定めのある 29 の 項目で環境基準以下
<b>■ 予測及び影響の分析結果</b>	
<b>● 影響の回避または低減に係る分析</b>	
「埋立地から発生する浸出水は、浸出水貯留施設に集め、浸出水処理施設で処理し公共下水道へ放流する」等の適切な地下水対策を採用することから、地下水への影響が実行可能な範囲で低減されているものと分析する。	
<b>● 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析</b>	
予測結果は生活環境の保全上の目標を満足していた。 したがって、予測結果と生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと分析する。	

### 3.2 施設の設置に関する計画に反映した事項及びその内容

施設の設置に関する計画に反映した事項及びその内容を、以下に示す。

<p>■ 大気質</p> <p>◎被覆型処分場とすることで、粉じんの飛散を防止する。</p>
<p>■ 騒音、振動</p> <p>◎作業用重機及び施設設置機械等は、低騒音、低振動型を使用し、騒音、振動を低減する。</p>
<p>■ 地下水</p> <p>◎埋立地から発生する浸出水は、浸出水貯留施設に集め、浸出水処理施設で処理して公共下水道へ放流する。</p> <p>◎遮水シート等を重ねて敷き詰め、浸出水の漏洩を防止する。</p>

### 3.3 維持管理に関する計画に反映した事項及びその内容

維持管理に関する計画に反映した事項及びその内容を、以下に示す。

<p>■ 大気質</p> <p>◎埋立地において、重機による廃棄物・覆土の敷均し・転圧を行い、粉じんの飛散を防止する。</p> <p>◎埋立地では定期的に場内散水を行い、粉じんの飛散を防止する。</p> <p>◎廃棄物運搬車両の荷台にシート等をかけ、粉じんの飛散を防止する。</p> <p>◎廃棄物運搬車両は、施設からの退出の際に洗車を行い、粉じんの飛散を防止する。</p>
<p>■ 騒音、振動</p> <p>◎騒音、振動発生の低減の観点から、設備(ポンプ等)の点検、適切な維持管理を行い、騒音、振動を低減する。</p> <p>◎埋立作業時間を原則 8 時から 17 時までとすることで夜間等の騒音、振動の影響を回避する。</p>
<p>■ 悪臭</p> <p>◎廃棄物を埋め立てたのち適切に覆土を行い、悪臭を防止する。</p> <p>◎処分場周辺は、日常の点検により悪臭が発生していないか確認する。異常な臭気が確認された場合は、発生源を特定し、消臭剤を散布するなど適切な対策を行う。</p>
<p>■ 地下水</p> <p>◎定期的に地下水のモニタリング調査を行う。</p>
<p>■ 廃棄物搬入車両の走行等の対策</p> <p>◎廃棄物運搬車両等は、十分に整備・点検を行うことにより、常に良好な状態で使用し、環境への負荷を軽減する。</p> <p>◎廃棄物運搬車両等の運転者には、無駄な空ぶかしやアイドリングを行わないように徹底する。</p>